令和８年度 第２回公設宮代福祉医療センター運営懇話会会議録

開催日時		令和 ８年 １０月２８日（水）午後 １時３０分～午後 ２時５０分
開催場所		公設宮代福祉医療センター ３階会議室
出席者	委員	木村由美子会長、今岡京子副会長、関根美和委員、村山ふさ江委員、鈴木健司委員、今村經夫委員、吉永吉正委員
	事務局	塚原太郎センター長、川合直人事務長、曽根一浩課長補佐、青柳誠健康介護課長、野口延寿保健センター所長、竹花治専門員
欠席者		田口孝雄委員
傍聴者		０人
配布資料		次第、運営懇話会資料
会議録作成者		竹花

１．開会（進行：野口所長）
２．公設宮代福祉医療センター長あいさつ
３．運営懇話会会長あいさつ
４．議事（進行：木村会長）
１）令和８年度上半期公設宮代福祉医療センター利用状況（８・７年度比較）
（事務局より説明）
－質疑応答－
委　員　全体的に利用者が減っているのは説明で理解した。その中で訪問診療に力点を入れているとのことだが、それは個人宅に行くのか、それとも施設に行くのか、そしてどういう方が利用されるのか。
事務局　個人宅に行っている。通院が困難な方や施設を退所された方にどのような訪問リハビリを行う必要があるかを判断するためのものである。
委　員　医師が診察をし治療するものではないということか。
事務局　訪問リハビリを指示するための訪問診療である。他の医療機関等から六花に訪問リハビリをしてくださいと依頼があった場合、六花の職員が医療行為を行うことになるので、六花の医師が３か月に１回程度であるが、訪問診療する必要があるということである。
委　員　小児科の医師が毎日いないので数が減っているのではないか。
事務局　小児科の専門医が１名いるが、月曜・火曜日・水曜日は全日、土曜日が午前中いるが、それは HP でお知らせしている。木曜と金曜は小児科の専門医がいないので、そこはご指摘の部分に該当することになるかもしれない。しかし、月曜日から水曜日の中で祝日ある場合は木曜日若しくは金曜日に勤務している。
委　員　小児は学校が終わってからとか幼稚園が終わってからとか夕方に受診する場合

が多いと思う。午後２時から４時からが受付であり、他の医療機関よりも時間が短いし午後の診療をしている認識が少ないのではないか。予防接種に関しては時間が長かった気がする。入院に関して半年で５人とはあまりに少ないのではないか、大腸ファイバー後の一泊入院とかなのか、今後の方向性を示して欲しい。

事務局　PR が足りないかもしれないので広報委員会を立ち上げ、六花が何をしているのかを町民の方々に伝えていきたいと考えている。入院に関しては全国的に有床診療所の運営は厳しくなってきている。そのため入院だけでなく様々なサービスの提供ができるように検討していきたい。

委　員　高齢者で熱が出て通院も大変だから数日間入院し、抗生剤の点滴をするとかいう入院も続けるのか。

事務局　１９床のベッドを入院だけで使うとかだけでなく、そのような方は自宅で点滴をする方法等も含めて検討課題である。

委　員　使用していないベッドを介護で使うとかを考えた場合、短期入所とかに使うという考えか。

事務局　短期入所だけでなく老健の部分も含めて六花で何ができるかを検討する。

委　員　今後は通常の診療の部分での往診もしていきたいということか。

事務局　今はリハビリだけであるが、高齢で通院が困難な方には在宅で診察をし処方していけるようにしたい。可能であれば最終的に３６５日２４時間にしたいが、現段階では難しいと考えている。現在は老健の人材不足を看護職が補っている状況であるので、入院に関して再開する場合は看護師数を現在の倍にしないとできないと考えているので難しい。

委　員　訪問看護はニーズがあると思うので、看護師が増えたら再開したほうが良いと思うが。

事務局　医療保険のみなし訪問看護と往診で実績を積みながら進めていく。

委　員　インフルエンザ予防接種を午後しかやらないと言われた。

事務局　かかりつけの方は午前中の診察の時に接種している。

委　員　広報の六花の表現は分からない。分かりやすい表現にして欲しい。

事務局　町から出る前に確認してわかりやすい表現にしていく。

２）令和８年度上半期公設宮代福祉医療センター損益計算書（８・７年度比較）

（事務局より説明）

－質疑応答－

委　員　健康診断の通知とか医療機関を絞るとかできないのか。整形外科の診療が月に１回しかやらないなら止めるとかもあるのではないか。

事務局　最低週１回にするとか協力してくれる医師がいるかの議論もしている。六花に整形外科の診療科が必要なのかも周りの状況を含めて検討する。

委　員　２時間待ちの医療機関もある。リハビリだけの通院の所も患者さんは多いと思

う。

事務局　運営に関しては今後検討していく。医師の数については、老健施設に常時一人必要である。また、診療所に診療所長と他に医師が一人いる。

委　員　昨年度は１６００万円位の赤字だったが、今年度は現段階でマイナス４４００万円の赤字だが今後どうなるか心配である。また、地代家賃が４００％増になっているが、それだけ別の地域からの応援があり成り立っているということか。人材派遣会社への手数料も多いが、高額な手数料を払っている。

事務局　赤字に関しては、この後インフルエンザの予防接種とか単月では黒字も見込めると思うが、着地はマイナス５千万円位になると考えている。行政処分の３か月の３割減が大きいと考えている。赤字処理に関しては今までの留保分があるのでそれで対応しているが、協会全体もかなり厳しい状況であることから、今後の方策は町とも協議していきたい。人材に関しては、看護も介護も確保が難しい状況である。１１月からはインターネットで求人広告も行っていくが、必要に応じて高額な手数料を支払う業者にも手伝ってもらう。今は協会の中の他の施設からも手伝ってもらって運営している状況である。今後は、広報活動で町民の眠っている介護人材とかを掘り起こしていきたいと考えている。
介護保険の基準では看護職と介護職が入所者３人に対して一人の割合である。基準では上回っているが、ギリギリでは休みも取れないのでもう少しの増員を考えている。

委　員　広報誌とかを考えるのであれば、それに求人欄を設けるとかもあるのではないか。

委　員　実際のところ、色々な準備をして面接をし、働いてくれればよいが働かなかった場合等を考えると、結果的に高いお金を払っても即戦力を確保できる方が良い場合もあるかもしれない。

事務局　色々なご意見をいただく中で、町民の皆さんにボランティアとして力を借りることもありがだいと思う。

委　員　ケアプラン代が半分になっているのは。

事務局　居宅のケアマネが一人退職したまったことからの減である。

３）令和８年度上半期公設宮代福祉医療センターの取組について
（事務局より説明）

委　員　面会人は増えているのか。

事務局　増えているし時間も長くなっている。
職員にも家族と話せることは良いことではあるため、これから感染症対策には気を付けて継続していきたい。

委　員　インフルエンザ等が爆発的に増えた場合は面会の制限はするのか。なるべく制限はせずに現状維持して欲しい。

事務局　家族の承諾があれば面会のメリットを優先し、制限をかけない方向を考えてい

る。面会の方が発熱していないか等の感染リスクを最小限にする方向で対応したい。今も外泊外出も許可して喜んでもらっているので、今後の感染状況を踏まえたうえで判断していきたい。

委　員　この施設の特徴は色んな機能が一つになった複合施設なので、保育園等の園児との交流はとても貴重だと思う。地域交流は是非継続して欲しいと考える。

事務局　懇話会の委員さんも含め行事に積極的に参加して欲しい。

委　員　社協の一芸登録制度の方々への橋渡しはできるのか。

委　員　要望があればできる。

委　員　広報にも PR してもらえば住民に対しても周知できるのでは。

事務局　広報委員会でも動画も見られるように対応していきたいと考えている。。

4）運営に関する意見・要望等について

質疑なし

5）その他

（事務局より説明）

5．閉　会